清潔で安全・快適なまちに!

5月は「さわやか環境月間」 ゴミゼロ運動を5月31日(日)に実施

「さわやかな環境づくり条例」では、清潔で快適な生活環境を確保するため、路上 喫煙や空き缶類のポイ捨てを禁止し、5月を「さわやか環境月間」としています。「ゴミ ゼロ運動」をはじめ、環境美化や再資源化の活動を積極的に行っている個人や団体に は、「さわやかな環境づくり賞」を贈っています。

◆ゴミゼロ運動にご協力を

今年の「ゴミゼロ運動」は、5月31日(日) に行います (荒天の場合は中止)。地域の 皆さんの積極的な参加をお願いします。 回収方法は次の通りです。

①自治会・駅・学校などのポイ捨てごみ は当日回収します。②雑草、剪定枝木等 は資源回収に出してください。

◆歩きたばこは禁止

道路など公共の場所での歩きたばこ は、市内全域で禁止です。各駅周辺の重 点地区では、環境安全指導員が巡回、指 導しています。違反者には、2万円以下 (当面2000円)の過料が科せられます。

◆犬のフンは持ち帰って

飼い犬を屋外で運動させる時は、飼い 主はフンの処理用具を携行し、犬がフン をした時は、すぐに処理しなければな

りません。放置すると2万円以下 (当面 2000円)の過料が科せられます。

◆ポイ捨てはやめて

駅前広場や幹線道路、空き地などへの 空き缶などのポイ捨てが後を絶ちません。 ひとつのごみが他のごみを呼び、ごみの 山となってしまいます。自分が出したご みは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。

◆自動販売機の適正利用

自動販売業者は条例に基づき、回収容 器を設置し、空き缶類容器のポイ捨て防 止に取り組んでいます。 しかし、回収容 器の中に家庭ごみなどが投入され処理に 困るとの苦情が多くあります。回収容器 はごみ箱ではありません。販売品以外の 物は投入しないようご協力をお願いしま

問 クリーンセンター☎7187-0015

上級救命講習 救急車が来るまでの空白の時間、 あなたができることは何でしょうか?

いざという時に大切なご家族や友人の命を守るため、正しい応急 処置の知識と技術を習得しましょう。

日時 5月16日出午前9時~午後5時30分 ※荒天時は中止の場合あり

場所 消防本部2階·大会議室

内容 成人・小児などに対する心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物 除去、止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法など応急処置の 知識と技術を学びます。心肺蘇生法に関する効果確認あり。※講習 終了後に救命技能適正と認められた方には、修了証を交付します。

対象・定員 市内在住・在勤・在学の方、先着30人

費用 無料 ※昼食は各自用意

車・間 直接または電話で消防本部警防課☎7181-7701(土・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時)

農業振興協議会の つ市 NO

委員を募集

所覚し いる 、農業振 政 **必** 氏名、 方 会などの ₹ 2 7 0 1 課 はご遠慮くださ 住 が興に関 振孫 (任期2年 字程策 内在住 所 年月1 でに 子 明記 委員に委 省略 心 応じ 1 度についの特 郵し、 Ħ 0 <u>ग</u> 1 あ <u>20</u> 0 特 送 9 性 特性を 随 る方 とまたは 5月8 18 **7** 2 時 がされ が以上 を めの主 棄

ため を募集します の意見を反映した農業振興

月市民相談・県民相談※予は予約制です

	弁護士 法律相談₽	7日(内、14日(内、19日(火、21日(内、26日(火 9時30分~15時30分 市民相談室 (本庁舎2階) 秘書広報課☎7185−1714(予約は1日(金)8時30分~)		
市民相談	人権相談 (令優先)	28日休10時~15時 相談室 (西別館2階) 社会福祉課·内線432		
	税務相談€	15日金10時~15時 収税課☎7185-1349(予約は11日月)8時30分~)		
	行政相談	27日例10時~12時 市民相談室 (本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714		
	行政書士 相談€	20日例13時~16時 市民相談室 (本庁舎2階) (相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川四7183-2132		
	司法書士 法律相談令	15日魵10時〜15時 市民相談室 (本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166−2015 (平日13時〜16時。 予約は14日(水まで)		
	消費生活相談	月〜金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時〜17時30分 消費生活センター ☆ 7185-0999		
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階社会福祉課・内線393		
	健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126		
	交通事故巡回相談 ❤️	11日(月10時~15時 (先着4組。予約は1日(金)8時30分~) 市民安全課・内線486		
	子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館1階 子ども相談課☎7185-1821		
	結婚相談 (令優先)	10日(日)、24日(日)9時~14時 社会福祉協議会☎7184-1539		
	母子・婦人相談 (ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 子ども支援課・内線849		
	DV 相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 社会福祉課・内線394		
	心の相談の	25日(月)午後 西別館 障害福祉支援課·内線421		
	もの忘れ相談€	12日以13時30分~16時30分 相談室 (西別館3階) 高齢者支援課☎7185-1112		
	地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 (12時~13時 は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階 (我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室☎7165-2786		
県民相談	介護と こころの相談⊖	火〜日曜日10時〜16時 県福祉ふれあいプラザ (けやきプラザ6階)☎7165-2886		
	住宅改修相談	木・金曜日10時〜16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ (けやきプラザ6階)☎7165-2886		
	福祉用具相談	火~日曜日10時~16時 県福祉ふれあいプラザ (けやきプラザ1階)☎7165-2886		
	児童相談 来所令	月~金曜日9時~17時 柏児童相談所☎7131-7175		
	電話	月~金曜日9時~17時 柏児童相談所☎7134-4152		

5月は消費者月間

みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!!

近年、消費者トラブルが多様化・深刻化しています。消費者が被害や事故に 遭わないよう、自ら進んで知識を習得し、情報を収集することが大切です。

市では、消費生活講座・消費生活相談などにより啓発活動や被害救済に努め ています。

◇消費生活に関する相談 ☎7185-0999 (相談専用ダイ ヤル) 平日、第2・第4土曜日 午前10時~午後5時30分 (祝日・年末年始を除く)

◇弁護士による消費者問題無料相談会(6市合同)

借金問題・出会い系サイト・金融商品など、消費者問 題でお悩みの方を対象に、弁護士による無料相談会を開催します。 6市にお住まいの方なら、どこの会場でも相談できます。

日程・場所 下表参照

1

8

時間 午前10時~午後4時

対象・定員 東葛6市に在住の方、各会場12人(相談時間60分・要予約)

申込方法 5月1日 金午前9時30分~、電話または来所。※他市で相談を希望す る場合は、希望会場に申し込んでください。

日にち	開催市	会場	問い合わせ
5月16日出	柏市	柏市消費生活センター (中央体育館管理棟1階)	柏市消費生活センター ☎7163-5853
5月18日(月)	松戸市	松戸市役所·議会棟2階 第3委員会室	松戸市消費生活課 ☎047-366-7329
5月19日(火)	流山市	流山市役所第2庁舎2階 消費生活センター	流山市消費生活センター ☎7158-0999
5月21日休	鎌ケ谷市	鎌ケ谷市役所 1階相談室1·2	鎌ケ谷市消費生活センター (商工振興課) ☎047-445-1141 · 内線289
5月22日金	野田市	野田市役所 1階市民相談室	野田市消費生活センター ☎7123-1084
5月23日(土)	我孫子市	我孫子市消費生活センター (アビイクオーレ2階 イトーヨーカドー我孫子南□店)	我孫子市消費生活センター ☎7185-1469

主催 東葛多重債務問題対策フォーラム

間 消費生活センター☎7185-1469